

令和5年度 看護部長会第2回研修会議事録

- 1 日時 令和5年11月30日(木) 14:00～15:30
- 2 場所 AP 横浜 6階 1ルーム
- 3 参加者 会場12名 オンライン27名
- 4 司会：常盤台病院 田中君枝看護部長 書記：愛光病院 石山清和看護局長

5 研修会

テーマ

○「県内精神科における特定看護師の現状～アンケート調査より」

横浜相原病院 看護部長 牛腸好美 氏

会員病院62病院にアンケート調査を行い、35病院から回答があった内容について、紹介があり、神奈川県内精神科病院において、特定看護師の育成は進んでおらず、また、実際に活躍している病院にも、課題があることから、特定看護師の活動の実際について知ってもらうことが必要との説明があった。

○「横浜相原病院における特定看護師の活動について」

講師 横浜相原病院 特定行為研修修了看護師 中村和浩 氏

特定行為研修の受講の動機、制度の趣旨、研修の流れ等の説明の後、横浜相原病院で実施されている特定行為の内容、今後の課題等の説明があった。

質疑応答

Q：院内での特定行為の活動は定期的には実施されているのか。

A：院内での活動については、基本的に活動日を決めずに要望があれば活動できるように柔軟に対応している。気管カニュラの交換時期やあらかじめ決まっている処置等については事前に日時を調整し対応している。

Q：**非常勤**で週一回来られる皮膚科医と常勤医の内科医とはどのように連携を図っているのか。

A：皮膚科医は週一回の不在日は、創傷の状態によっては特定行為を要することがあれば主治医へ報告し診療が進められている。実施した特定行為については診療録に記載し各医師に確認をしてもらっている。また、自身もできるだけ病棟へ行き直接医師へ報告するようにしている。基本的には、医師からの指示がないと特定行為ができないため、看護師にはあらかじめ、患者に予測される症状をアセスメントして指示が得られるように体制を整えタイムリーに特定行為ができるように取り組んでいる。

Q：特定看護師、係長としても活動されているが、係長はどのような職位なのか、特定看護師としての業務や管理業務の範囲はどの程度なのか。

A：職位は師長同等で日々の病棟業務は管理業務をおこない、並行して特定看護師として活動し、自身のデータ集積等もおこなっている。

Q：特定行為研修にかかる費用や研修中の勤務の扱いはどうであったのか。

A：研修中の勤務扱いで出張として受講していた。

研修費用は受講する内容によって異なる。横浜相原病院は上尾中央~~医科~~グループに属し、そこで特定行為研修が実施されていたこと、病院側の支援体制もあり研修中は寮を借りることや交通費にかかる費用等についてそれほど心配することはなかった。

現在、特定看護師として3～4年活動している。特定看護師としての手当ても支給されている。

Q：現在、2名の特定~~看護師~~がいますが、病棟全体を考えると、特定看護師が必要と思われるか。

A：自身も管理当直をおこない休みもあることから、日勤帯だけでは3名～4名、夜勤帯のことも考えると全体で5名～6名いると良いと考えている。